⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。

⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送により提出しなければならない。

⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mistuhiro Murao Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Yuasagobo Mizujiri Viaduct and other two bridges

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 May 2018 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 11 May 2018. if by mail, 4 : 00 P.M. 11 May 2018)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 28 June 2018 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 28 June 2018. If by mail 11 : 00 A.M. 28 June 2018)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Katsuhisa Kobayashi Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成30年4月16日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　田中　伸和

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　愛宕山周辺地区（Ｆ・Ｇ地区）市街地再開発事業に係る損失補償等に関する業務

⑶　業務内容　（仮称）愛宕山周辺地区（Ｆ・Ｇ地区）第一種市街地再開発事業に係る次の業務。

①　当事業の実情に基づいた通損補償に関する運用・算定要領等の策定

②　建物等の調査、図面及び数量内訳書等の作成

③　通損補償の調査及び補償額の算定

④　土地調書、物件調書の作成

⑤　関係権利者に対する補償関連説明等の実施

⑥　機構の指示に基づく上記業務に係る関連資料、説明資料等の作成

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成34年３月31日まで

⑸　業務実施形態　本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」

http://www.ur-net.go.jp/order/の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間　４⑶の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782

提出部数　２部（１部押印し返却します）

2　競争参加資格

⑴　次の①から⑥に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構の東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「補償」の業務区分の認定を受けていること。

③　平成20年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請けによる業務の実績を含む。）を有すること。

Ａ業務）東京都特別区のうち３区（千代田区、港区、中央区）の市街地再開発事業※１における通損補償に関する業務※２

Ｂ業務）上記Ａ業務以外の東京都内の市街地再開発事業における通損補償に関する業務

※１　市街地再開発事業とは、都市再開発法に定める市街地再開発事業をいう。

※２　通損補償に関する業務とは、次のすべてを含む業務をいう。

・市街地再開発事業における通損補償に関する運用・算定要領等の策定業務

・損失補償費の調査及び算定業務

・関係権利者への補償関連の説明業務

なお、上記の業務の実績については、各業務を同一地区で分割して受注し、完了した場合も可とする。